



文部科学省

令和9年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

123億円 (22億円)

※うち「強く豊かな日本」投資枠101.8億

【次世代教育プログラムの開発】

一部
新規

専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.1億円 (12.9億円)

社会のトレンドに対応した実践的な職業教育の高度化に向け、産業界や行政機関等と連携し、各職業分野における先導的な教育モデルの開発・実証を実施する。

- ・遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム

一部
拡充

専修学校の国際化推進事業 3.9億円 (2.9億円)

外国人留学生の戦略的な受け入れ・在籍管理から、卒業後の円滑な就職・定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

【専門学校教育の高度化・実践的人材育成】

新規

専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化 101.8億円

※うち「強く豊かな日本」投資枠101.8億円

都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

【高等専修学校の振興】

新規

高等専修学校における多様な学びの保障に向けた調査研究事業 3.0億円

特別な配慮を要する生徒の卒業後の進路実現及び職場定着までを見据えた職業教育の機能向上に係る取組を推進し、その教育的効果を広く発信することにより、高等専修学校の認知度の向上を図る。

新規

高等専修学校におけるDX人材養成事業 1.5億円

高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する

【専修学校の質の保証・認知度向上】

☆専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進 2.0億円 (1.6億円)

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

新規

専修学校教育の質の向上に向けた教職員研修の推進 1.6億円

法改正により義務化された組織的な教職員研修について、分野別教材の開発、協力校における実証、研修体制構築に向けた伴走支援及び成果の全国展開までを一体的に実施する。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を実施する。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 9.4億円 (3億円)

☆私立学校施設整備費補助金

6.1億円 (1.2億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

3.3億円 (1.7億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数) 5,794億円 (5,800億円)

○高校生等奨学給付金 (内数) 322億円+事項要求 (322億円)

○高等教育の修学支援新制度 (内数) (こども家庭庁計上)

○日本学生支援機構の貸与型奨学金事業 (内数) 事項要求 (6,567億円)

※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分 事項要求 (919億円)

○国費外国人留学生制度 (内数) 174億円 (174億円)

(注) 予算額が「-」のものは事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

914百万円
1,287百万円)



文部科学省

背景・課題

- ◆ 社会経済構造の変容が進む中、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ 社会の変化が速く、課題が多様化・複雑化する時代の中、専修学校には社会のトレンドに対応した実践的な職業教育の高度化が求められている。そのため、専修学校と産業界、関係機関等が連携し、先導的な教育手法やプログラムを不断に開発するとともに、その有効性を検証し、全国の専修学校に普及する必要がある。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(2) 公教育の再生、研究活動の活性化

(中略) 各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専門学校教育の高度化を進める。

事業概要

専修学校等に委託を行い、産業界、行政機関、関係団体等との連携の下、各職業分野における先導的な教育モデルの開発・実証を行う。併せて、その教育効果や実施上の課題を検証し、その成果をモデルカリキュラム等として整理した上で、全国の専修学校へ普及・展開する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の振興

専修学校において、地域に学びたい内容を維持し、18歳以上も積極的に取り込む等、**人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築**するとともに、クリエイター人材や伝統文化人材の育成等、**我が国として維持発展が必要な分野に係る教育プログラムを開発**。また、専修学校における職業人材養成の実態等について全国的な調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理し、普及・定着方策等を提案・実施する。

(モデル:18か所×約24百万円、調査研究:1か所×約21百万円、連絡調整会議:1か所×約28百万円)

遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築

専修学校において、AI等のデジタル技術の活用や、大学、他の専修学校、企業等との連携など、**多様な手法を取り入れた専門的・実践的な遠隔教育の高度化モデルを構築**する。特に、**社会人や在職者が地理的・時間的制約を受けることなく学び直しや職業能力の向上に取り組むことが可能となる教育モデルの開発・実証を行う**。また、専修学校等における先進的な遠隔教育の実態調査を行うとともに、各取組の進捗管理及び事業成果の体系的な整理・分析を行い、普及・定着方策等を提案・実施する。

(モデル:16か所×約24百万円、調査研究・連絡調整会議:1か所×約38百万円)

新規

アウトプット(活動目標)

- ・ 人口減少地域の活性化につながる教育モデルの構築
⇒ 18か所
- ・ AI等を活用した専門的・実践的な遠隔教育モデルの構築
- ・ 社会人・在職者向け学習モデルの構築
⇒ 16か所

アウトカム(成果目標)

- ・ 開発した教育モデルの全国展開（教育内容の改善・充実）
- ・ 遠隔教育の高度化による地理的・時間的制約に左右されない学習機会の拡大

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- ・ 人口減少地域における学習機会の維持
- ・ 在職者のリスキリング・アップスキリング環境の整備
- ・ 社会の変化に対応できる持続可能な職業教育システムの構築

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築推進事業

「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施

令和9年度要求・要望額

420百万円



文部科学省

背景・課題

- 人口減少や産業構造の変化を背景として、医療・福祉等の地域インフラや地域産業を支える専門人材の確保・育成課題となっている。中小企業等においては、人材育成の重要性が高まる一方、人手不足等により従業員の長期派遣が難しいとの指摘もあり、在職したまま職業能力の向上に取り組める環境の整備が求められている。
- このため、専修学校においては、社会人や在職者が地理的・時間的制約を受けずに質の高い専門教育を受講できるよう、遠隔教育の更なる充実が必要である。一方、遠隔教育については、教育内容や指導方法、学習支援の在り方など、教育の質の向上が課題となっている。
- 近年、生成AIをはじめとするデジタル技術が急速に発展している。こうした技術の活用に加え、大学、他の専修学校、企業等有する教育資源や専門的知見を遠隔教育を通じて共有・活用することで、地域に関わらず質の高い専門教育の提供するための新たな教育モデルの構築が期待されている。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

（中略）各地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、専門高校・短大等の一貫課程編成、専門学校教育の高度化を進める。

事業内容

①遠隔教育の活用による専修学校教育の高度化モデルの構築

16か所 × 2,400万円

地域産業を支える専門人材の安定的な育成を図るため、専修学校において、AI等のデジタル技術の活用や、大学、他の専修学校、企業等との連携により、専門的・実践的な遠隔教育の高度化モデルを構築する。特に、社会人や在職者が地理的・時間的制約を受けることなく学び直しや職業能力の向上に取り組める教育環境の整備に向け、先導的な教育モデルの開発・実証を行う。

<取組例>

工業分野：自動車整備士の養成校において、AIを活用した実習前学習により、整備手順や安全上の留意事項を遠隔で学習するとともに、実習後にはAIによる理解度確認や振り返りを行うことで、対面実習の教育効果を高めるモデルを構築する。

介護分野：介護福祉士の養成校において、大学や他地域の介護施設等有する専門的知見や実践事例を遠隔で共有し、認知症ケアや医療的ケア等に関する講義・演習を実施することで、教育内容の高度化に資するモデルを構築する。

②分野別連絡調整会議及び専修学校等における遠隔教育の実態調査の実施

1か所 × 3,800万円

専修学校等における先進的な遠隔教育の実態調査を実施するとともに、各取組の進捗管理及び事業成果の体系的な整理・分析を行う。また、遠隔教育モデルの有効性や導入上の課題を検証し、全国の専修学校への普及・定着方策等を提案・実施する。

<調査項目例>

- ・遠隔教育における生成AI等のデジタル技術の活用状況、教育効果及び導入上の課題
- ・大学、企業、他の専修学校等との連携による遠隔教育の実施状況や効果的な連携手法
- ・社会人・在職者の職業能力の向上における遠隔授業の活用状況及びその効果の検証

アウトプット（活動目標）

遠隔教育の活用による専門学校教育の高度化モデルの開発
（AI等を活用した遠隔教育モデル、社会人・在職者向け学習モデル） ⇒ 16か所

アウトカム（成果目標）

- ・開発した教育モデルの全国展開（教育内容の改善・充実）
- ・遠隔教育の高度化による地理的・時間的制約に左右されない学習機会の拡大

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- ・人口減少地域における学習機会の維持
- ・在職者のリスキリング・アップスキリング環境の整備
- ・社会の変化に対応できる持続可能な職業教育システムの構築

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

専修学校の国際化推進事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

395百万円
290百万円)



文部科学省

現状・課題

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ

(R5.4.27) (抄)

外国人留学生の戦略的な受入れを進めるためには、留学生が留学までの情報収集や日本語学習などで苦労していることが課題となっている。また、外国で留学を志す者が日本への留学を決断するためには、留学することが日本での定着や活躍にどの程度つながるのかなど、卒業後についての予見可能性を高める必要がある。

○外国人留学生の大幅増に伴う在籍管理等の徹底

・専門学校においては令和6年度に比べ大幅に増加（R6：76,402名→R7：106,829名）（JASSO調べ）
・「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」において、専修学校に対しても、外国人留学生の適切な受入れ及び学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理の徹底を求めることとされた。

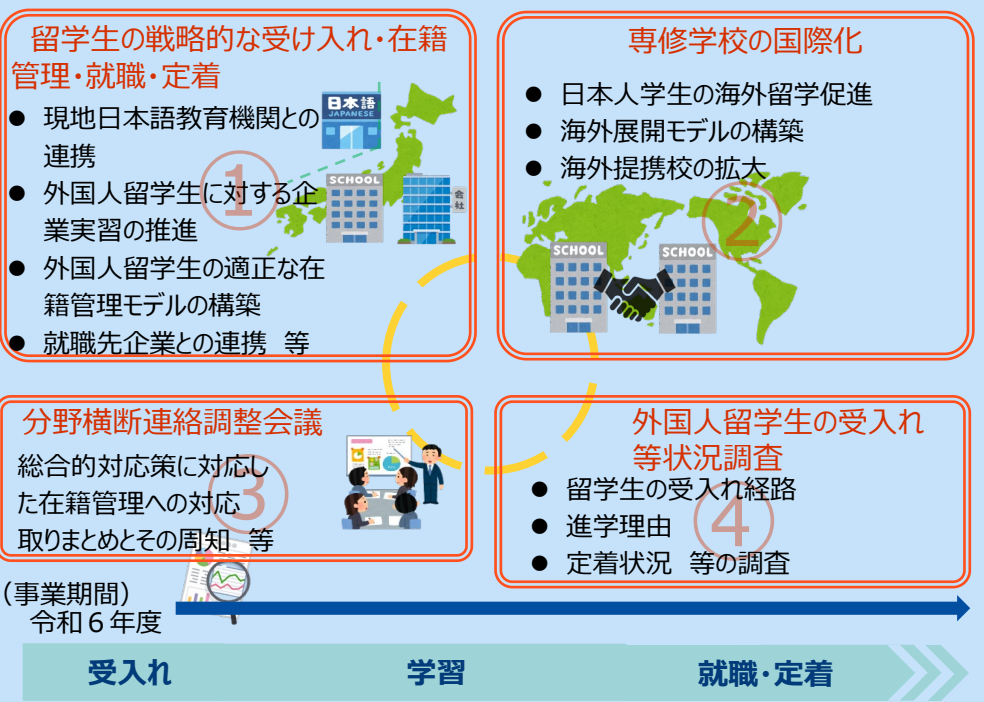
○留学生の戦略的な受け入れ・在籍管理・就職・定着

介護福祉士や自動車整備士等のエッセンシャルワーカー人材が不足する中、外国人材への需要が高まっており、専修学校において外国人留学生の戦略的な受け入れから、丁寧な指導・在籍管理、卒業後の国内就職・定着までを一体的に支援する取組が求められている。

○就職・定着に関する実態把握が不十分

留学生の受入れ経路、進学理由、就職先、定着状況等について継続的な分析が重要。

事業内容



①外国人留学生の戦略的な受け入れ・適正な在籍管理、円滑な就職及び定着に向けた体制整備

● 専修学校において外国人留学生の戦略的な受け入れ・在籍管理から、卒業後の円滑な就職・定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築する。

(想定される事業内容)

- ・現地日本語教育機関との連携（受け入れ体制整備等）
- ・外国人留学生に対する企業実習の推進（実習先の開拓、日本語支援等）
- ・外国人留学生の適正な在籍管理の推進（出欠・学習状況及び生活状況の一体的な把握・改善指導等）等

※特定技能等、人材が不足する業種のうち、専門学校で対応できると見込まれる分野（介護、宿泊業、自動車整備業、農業、外食業、IT業、小売業等）

● 件数・単価：9か所×約32百万円

②専修学校の国際化に向けた体制整備

● 海外提携校の拡大や日本人学生の海外留学促進等専修学校の国際化に向けた取組を実施する。

● 件数・単価：2か所×約18百万円

③分野横断連絡調整会議の実施

拡充

● 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策等を提案、実施する。

● 件数・単価：1か所×約31百万円

④外国人留学生の受入れ等状況調査

拡充

● 専修学校における留学生の受入れ経路、進学理由、就職先、定着状況等を調査・分析し、結果を各取組に反映させる。

● 件数・単価：1か所×約36百万円

アウトプット（活動目標）

留学生の受入れから定着までをトータルパッケージにしたモデルの構築
⇒ 9か所

在籍管理等の徹底のためのモデルの構築 ⇒ 9か所

専修学校の国際化を促進するための体制整備 ⇒ 2か所

総合的対応策に対応した在籍管理への対応・周知の充実

アウトカム（成果目標）

外国人留学生の戦略的な受け入れ及び在籍管理の徹底

卒業後の外国人留学生の国内就職・定着の促進

専修学校における国際交流・国際化の推進

インパクト（国民・社会への影響）

人材不足分野を支える実践的職業人材（外国人）の定着

我が国の経済社会の活性化

外国人との秩序ある共生社会の実現

専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

令和9年度要求・要望額 10,178百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠 10,178百万円
(新規)



背景・課題

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AIやデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠。地域に必要な不可欠であっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

また、「量子・航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ」ることとしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）】。

このため、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、これを地域任せにせず、国として全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進することが必要である。

事業内容

地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

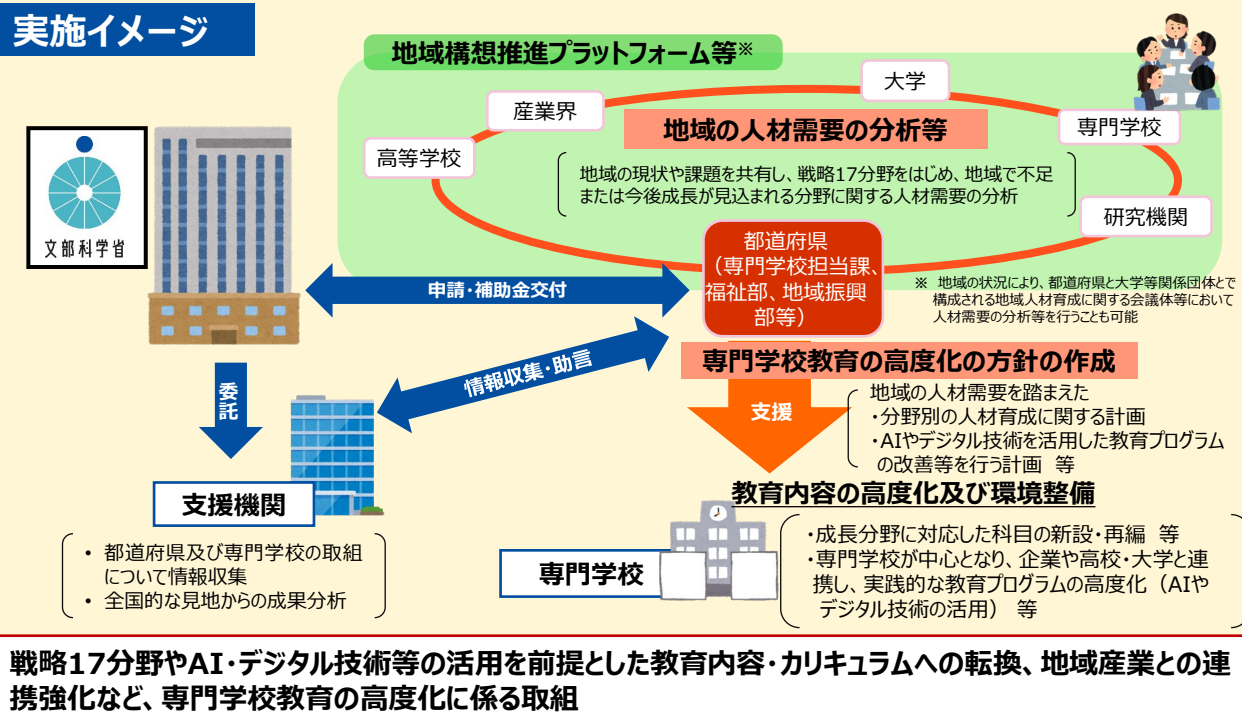
(想定される取組)

- 17の戦略分野等を支える人材育成に向けた取組
- 専門高校等との接続を意識した専門学校のカリキュラム改革
- AIやデジタル技術の活用を前提とした学科・カリキュラムの転換・高度化

(補助率・単価等)

- 補助率：定額
 - 件数・単価：47箇所×約2億円（予定）
※ 5年間の継続支援を予定
 - 補助対象経費：
 - ・都道府県における専門学校教育高度化の方針を作成するための経費
 - ・都道府県から専門学校への支援経費のうち、外部人材への人件費、教育プログラム・カリキュラムの高度化に必要な設備経費等
- ※ 都道府県への補助のほか、各都道府県の取組の情報収集及び成果分析のための取組を実施

実施イメージ



アウトプット (活動目標)

- ◆ 関係機関による連携体制の構築
- ◆ 専門学校教育の高度化の方針に基づくプログラムの開発・実施

アウトカム (成果目標)

- ◆ 戦略17分野及びエッセンシャル分野における人材育成プログラムの改善数/修了者数 (輩出数) の増加
- ◆ 地元就職率の向上

インパクト (国民・社会への影響)

- ◆ 地域における人材供給体制の維持・強化による持続的な地域経済・生活基盤の確保
(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

高等専修学校における多様な学びの保障に向けた調査研究事業

令和9年度要求・要望額

296百万円
(新規)



現状・課題

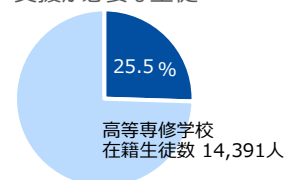
①多様な学びを保障する高等専修学校

- 高等専修学校について
 - ・3年制 … 約55%（うちおよそ9割が大学入学資格付与校）
 - ・1～2年制 … 約45%（大部分が准看護、理美容、調理）
- 卒業後は、就労44.9%、専門学校進学31.5%、大学進学 10.3%等
⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

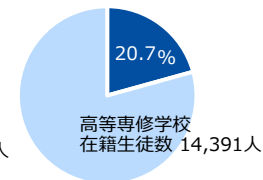
②誰一人取り残さないための学校種

高等専修学校の在学者のうち、不登校経験のある生徒や発達障害など特別の配慮が必要な生徒が2割程度在籍しており、その特性に配慮した取組や自己有用観の醸成やキャリア形成支援が求められる。

支援が必要な生徒



不登校経験の生徒



事業内容

①高等専修学校の職業教育機能強化によるキャリア形成に関する調査研究

- 不登校経験や発達障害等により特別な配慮を要する生徒に対し、関係機関との連携による職業教育を通じた自己有用観の醸成やキャリア形成支援を行うことを通じ、卒業後の円滑な就職や進学につなげるためのモデルを構築するとともに、取組による生徒への効果の把握・分析を実施する。

●件数・単価：12箇所 × 約18百万円

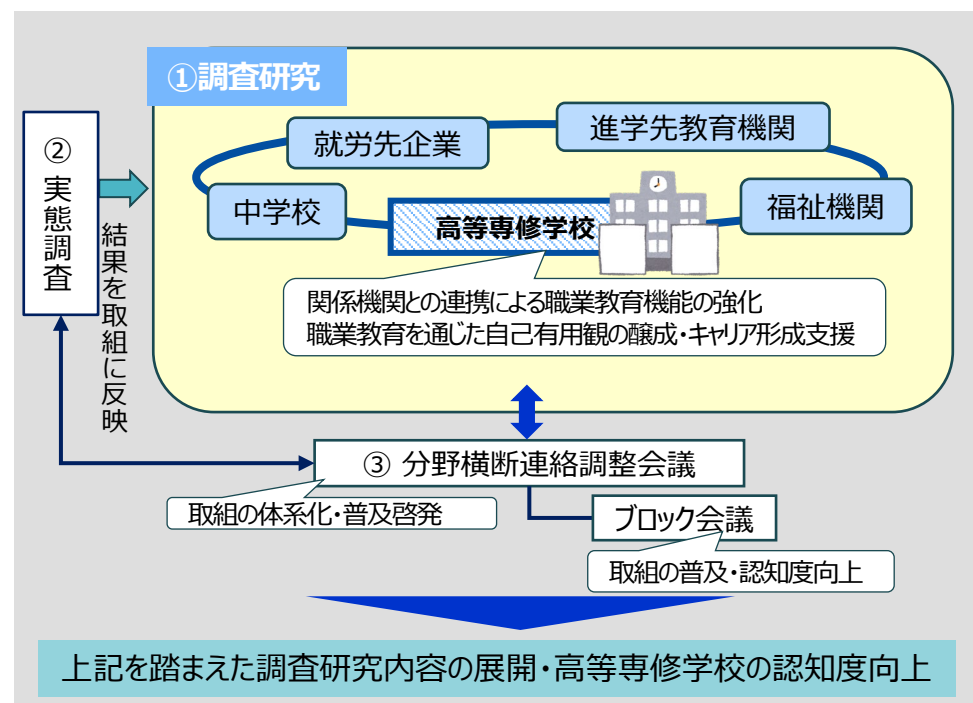
②高等専修学校における教育実態調査

- 高等専修学校における発達障害や不登校経験等の特別な配慮が必要な生徒の実態や、高等専修学校の認知度等を把握するため、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

●件数・単価：1箇所 × 約20百万円

③分野横断連絡調整会議

- 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方法を検討、展開する。
 - 上記①を含めた高等専修学校における多様な取組を周知し、認知度の向上を図るため、全国各ブロックにおいてブロック会議を実施する。
- 件数・単価：1箇所 × 約58百万円



アウトプット（活動目標）

- ◆プログラムやモデルカリキュラム等の開発
⇒ 6分野

アウトカム（成果目標）

- ◆取組校において、特別な配慮を要する生徒のうち、希望する進路（就職又は進学）を実現した者の割合

インパクト（国民・社会への影響）

ノウハウの普及による高等専修学校の職業教育機能の向上、社会的認知度の向上

高等専修学校におけるDX人材育成事業

令和9年度要求・要望額

150百万円
(新規)



現状・課題

成長分野を支える人材育成の強化

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てることが求められている。
⇒ 基盤となる**環境整備や実証研究等を進めることが必要**である。
- 専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。
⇒ 高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず**高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要**。

事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

支援対象

公立・私立の高等専修学校
※私立にあつては、高等課程を設置する（準）学校法人立の専修学校に限る。

補助上限

運用支援 2,000千円／校（25校程度）
環境整備支援 10,000千円／校（10校程度）

補助率

定額補助

○支援対象例

情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用（ICT機器設備（ハイスペックPC、VR機器等）、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等）

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

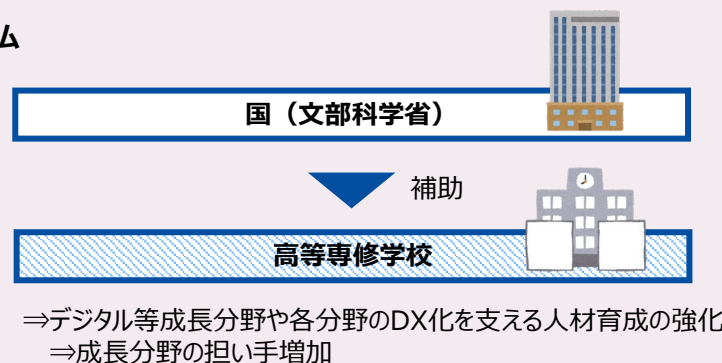
第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

3. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）公教育の再生、研究活動の活性化

・A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。学校向けA I 指針を速やかに改定する。国策としてG I G Aスクール構想を推進し、安全かつ主体的なA I 活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。

事業スキーム



アウトプット（活動目標）

- ◆ DX人材育成のための取組を支援。
⇒ 35校程度
- ◆ 同校におけるDX人材育成機能強化。

短期アウトカム（成果目標）

先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

長期アウトカム（成果目標）

デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進

令和9年度要求・要望額 203百万円（158百万円）



背景・課題

- 専修学校では、社会の変化に即応した実践的な職業教育機関として、医療・福祉、工業等をはじめとして、職業に直結する様々な分野において、社会基盤を支えるために必要な人材を輩出してきた。
- 専修学校の質の向上に向けた取組を推進するため、教職員の資質向上や職業実践専門課程の充実、職業教育マネジメントの強化等の様々な施策を行ってきたが、急速な少子化が進行し、労働力人口が減少していくことが見込まれる中、**専修学校は変化に対応し、社会・産業ニーズを踏まえた職業教育の在り方や人材の養成などを実現することが求められている。**
- また、昨年の学校教育法の一部を改正する法律等により、**専門学校における大学と同等の項目での自己点検評価の義務化や外部の識見を有するものによる評価（第三者評価）の努力義務化が規定**され、大学院入学資格の指定課程等では第三者評価が義務付けられた。令和8年度より法令及び「**専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月）**」に基づき、新たな自己点検評価や第三者評価が実施されることとなるが、これまで第三者評価はほとんど実施されていない中、質の高い学校評価を実施できるよう支援を行うことが求められている。また、質の保証・向上のため、教職員に対する学校運営や教育に関する研修・研究についても義務化されたところ。

事業内容

学校教育法の一部を改正する法律等を踏まえ、専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

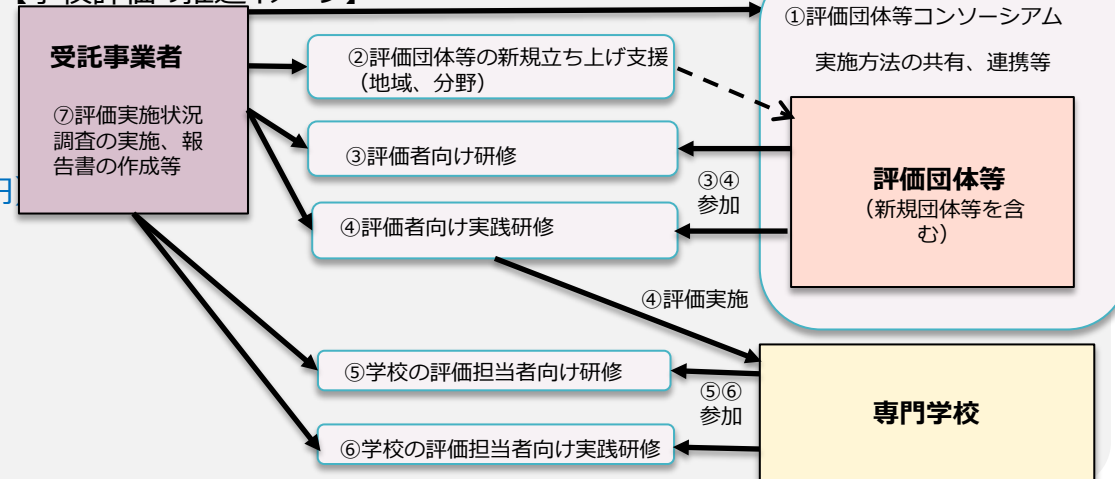
①学校評価等の推進

- 学校評価の推進（委託：1箇所×157百万円）
 - ・評価組織等の拡充支援、評価者育成に向けた研修等を実施
 - ・学校評価担当者向け研修の実施
- 専修学校の質の向上に関する実態把握等の推進（委託：2箇所×18百万円）
 - 取組1：職業教育のマネジメント強化及び質保証・向上のための実態調査等
 - 取組2：教職員の資質能力向上の推進

②調査研究協力者会議等の実施

- 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- 都道府県等との研究協議

【学校評価の推進イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・学校評価モデル数
- ・教職員向け研修プログラム数

アウトカム（成果目標）

- ・第三者評価の実施学校数
- ・開発された研修プログラム等の活用状況（教職員向け研修の改善等）

インパクト（国民・社会への影響）

PDCAサイクルの改善等による**専修学校における教育・運営の質の向上**

専修学校教育の質の向上に向けた教職員研修の推進

令和9年度要求・要望額 164百万円（新規）

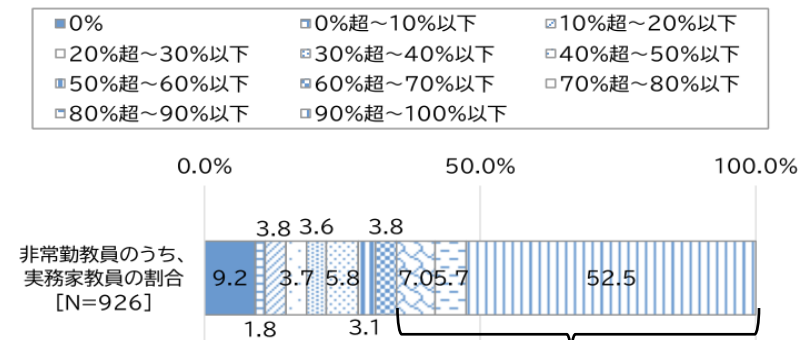


文部科学省

<現状・課題>

- 令和8年度施行の学校教育法等の改正により、専門学校において教職員の資質・能力向上に向けた研修及び授業改善のための組織的な研修・研究が義務付けられた。
- しかし、多くの専門学校では教職員向け研修は実施しているものの、制度改正を踏まえた組織的な研修体制の整備に目途が立つ学校は約4割にとどまる。
- また、専門学校では職業教育を重視していることから実務家教員が多く、非常勤教員として配置されることも多いが、非常勤教員に対する組織的な研修・能力開発支援は十分でなく、能力開発支援に取り組む専門学校は約30%にとどまる。
- さらに、高等専門学校を含む小規模な専門学校では、研修教材や組織的な研修体制の整備が十分でなく、AI・デジタル技術の活用や合理的配慮など、高度化・多様化する教育課題に対応する研修機会の確保が困難となっている。
- このため、法改正により義務化された組織的な教職員研修について、分野別教材の開発、協力校における実証、研修体制構築に向けた伴走支援及び成果の全国展開までを一体的に実施する。

<非常勤教員のうち、実務家教員の割合>



非常勤教員のうち実務家教員が70%以上と回答した専門学校が約7割
出典：令和4年度職業実践専門課程等の質保証・向上のための調査研究報告書

事業内容

○教職員研修の推進（8分野×約20百万円）

各分野の教員等で構成された教職員研修推進委員会が以下の事業を実施。

①専修学校における研修教材の作成

専修学校における教職員研修の実態や研修ニーズ等を踏まえ、AI・デジタル技術の活用や合理的配慮などの高度化・多様化する教育課題に対応した専修学校教職員向けの研修教材を開発し、その有効性を協力校において実証する。

専修学校は8分野にわたり多様な実践的職業教育を担っており、分野ごとに教育内容や求められる指導手法が異なることから、分野別に研修教材を開発する。

※想定される研修教材の内容

（教育内容の高度化に関するもの）

- ・PBLなど職業教育におけるアクティブラーニング型授業実施手法
- ・AI・デジタル技術を活用した教育手法

（現代的な教育課題等に関するもの）

- ・合理的な配慮を踏まえた学生・生徒への対応
- ・発達障害等特別な支援を要する学生・生徒への支援 など

②研修教材の利活用及び研修の実施状況調査

①で作成した研修教材の協力校における利活用状況を分析するとともに、全国の専修学校における教職員研修の実施状況等を調査・分析し、その結果をもとに、各協力校における研修教材や研修内容の改善・充実を図る。

③専修学校における教職員研修の質向上に向けた伴走支援・成果発信

組織的な教職員研修の充実に向け、協力校ごとの研修体制や課題を踏まえた個別の助言・改善支援等を実施するとともに、その成果を検証し、全国の専修学校に発信する。

アウトプット（活動目標）

分野別研修教材の開発
協力校における実証を通じた教職員研修モデルの構築

アウトカム（成果目標）

教職員研修の充実を通じた教育内容・授業手法の改善
専修学校教育の質の向上

インパクト（国民・社会への影響）

社会の変化に対応できる職業教育の実現
地域社会・産業を支える職業人材の育成

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

37百万円
37百万円)



現状・課題

- 我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。
- ⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」(専修学校に係る積極的な情報発信)を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×36百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

専修学校の教育基盤の整備

令和9年度要求額	:	9億円
令和8年度予算額	:	3億円
令和7年度補正予算額	:	2億円

◆ 教育基盤(施設・設備)の整備

情報処理関係設備 <私立大学等研究設備整備費等補助金>

- 情報処理教育に必要な電子計算機、その他の情報処理関係設備の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程等、高等課程とも 1 / 2
 - ・ 補助対象事業費の下限額(上限額) :
 - 専門課程等 500万円(3000万円)
 - 高等課程 500万円(3000万円)

情報通信ネットワーク装置の整備

<私立学校施設整備費補助金>

- 学内LANの構築に要する光ケーブル等の敷設工事
 - ・ 補助率 : 専門課程等 1 / 2 高等課程 1 / 3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程等 500万円(5000万円)
 - 高等課程 250万円(5000万円)

教育装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 教育に必要な機械、器具、その他設備などの整備(※ 施設工事を伴うものに限る。)
 - ・ 補助率 : 専門課程等 1 / 2 高等課程 1 / 3
 - ・ 補助対象事業費の下限額(上限額) :
 - 専門課程等 2000万円(5000万円)
 - 高等課程 400万円(5000万円)

施設環境改善整備事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 熱中症の予防など衛生環境の改善のために行う空調設備等の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程等 1 / 2 高等課程 1 / 3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程等 200万円(5000万円)
 - 高等課程 200万円(5000万円)

※専門課程等には専攻科(適格専攻科を含む)を含む。
※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

◆ 施設等の耐震化等の推進

学校施設の耐震化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 危険建物（Is値0.7未満）の防災機能強化のための耐震補強工事
 - ・ 補助率：専門課程等 1／2
高等課程 1／3（Is値0.3未満等は1／2）
 - ・ 補助対象事業費の下限額：

専門課程等	400万円	耐震診断のみ実施する場合、下限額制限なし
高等課程	400万円	

バリアフリー化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- スロープやエレベータの設置など、身体障害者等が利用できる施設環境の整備
 - ・ 補助率：専門課程等 1／2 高等課程 1／3
 - ・ 補助対象事業費の下限額：

専門課程等	300万円
高等課程	300万円

アスベスト対策工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 吹き付けアスベストやアスベストを含む保温材、断熱材等の除去等によるアスベスト対策
 - ・ 補助率：専門課程等 1／3 高等課程 2／9
 - ・ 補助対象事業費の下限額：

専門課程等	制限なし
高等課程	制限なし

非構造部材の耐震対策工事

防災機能強化事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 天井材、照明器具、内・外壁材、書架等の非構造部材の耐震対策
- 備蓄倉庫、自家発電設備の整備等
 - ・ 補助率：専門課程等 1／2
高等課程 1／3 { 耐震化工事と合わせて行う場合、Is値0.3未満等は1／2 }
 - ・ 補助対象事業費の下限額：

<耐震化工事と合わせて行う場合>※ 耐震化工事費を含めた下限額	
専門課程等	400万円
高等課程	400万円
<非構造部材の耐震対策工事（※ 100㎡以上の空間に限る。） 備蓄倉庫のみの整備を行う場合>	
専門課程等	150万円以上
高等課程	制限なし
<自家発電設備のみの整備を行う場合>※ 避難所指定の学校に限る。	
専門課程等、高等課程とも 200万円以上500万円以下	

【学校施設の耐震化等工事のための利子助成制度】

- 学校法人、準学校法人立の専修学校、各種学校が、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けて耐震改修事業等を行う際に（※）、法人の支払利息の一部を国が補助することにより、法人の実質負担金利が一般施設費の△0.5%となるよう、利子助成を実施（助成期間は20年間を予定）。
- ※ 日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるためには、専修学校であれば、授業が年2回を超えない一定の時期に開始され、かつ、その終期が明確に定められていることなど、いくつかの要件が設定されている。

「GRIT」～成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進～ (Growth-sector Reskilling and Innovative Training)

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

702億円
702億円
(新規)

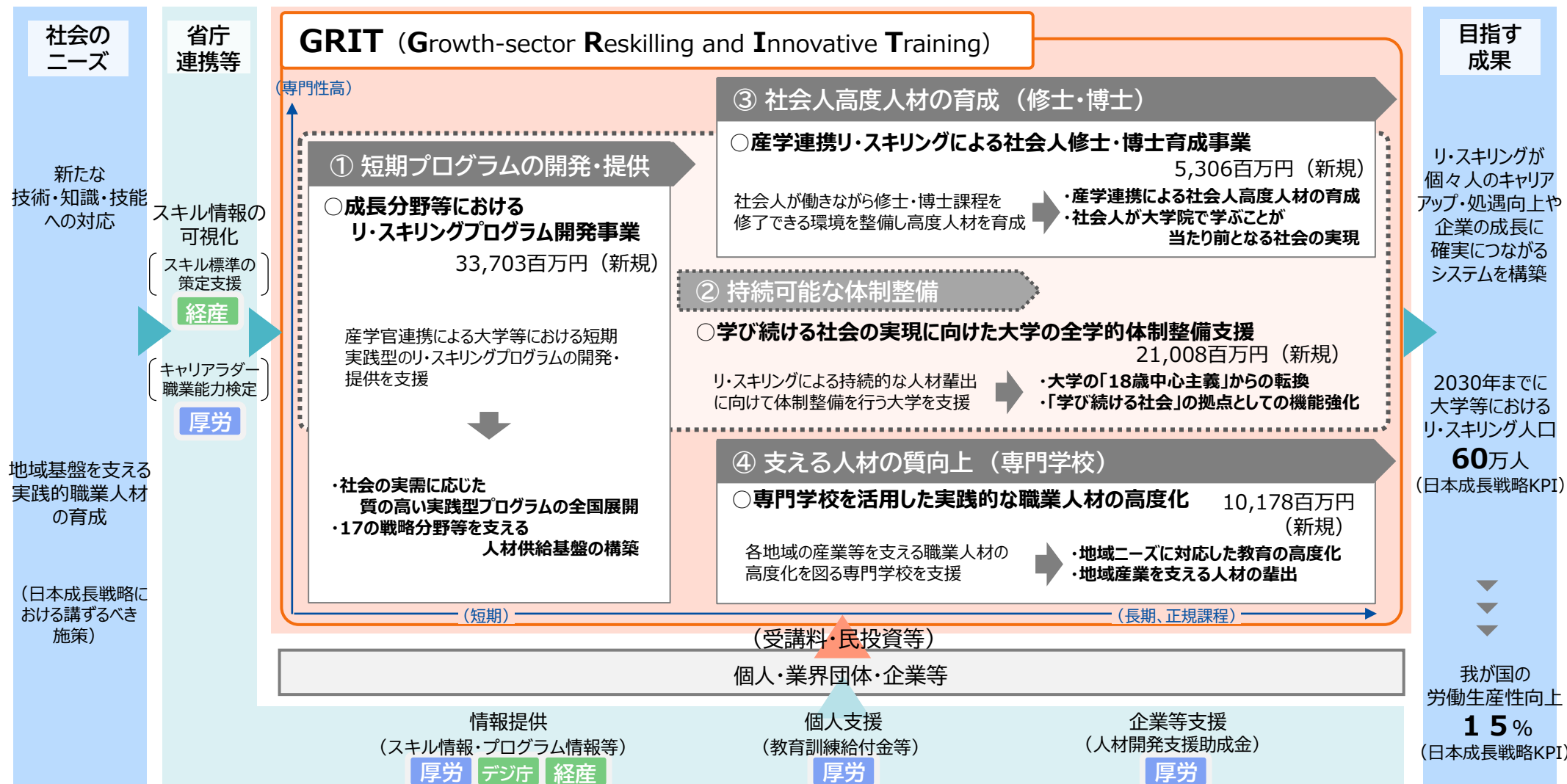


現状・課題

人口減少やAIの進展、産業構造の変化に伴う人材需要の大きな変化が見込まれる中、将来の人材需要とのミスマッチを解消するため、17の戦略分野における課題を踏まえた人材や、それを支える人材を戦略的に育成することが求められている。また、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要。（「日本成長戦略2026」令和8年7月21日閣議決定）

事業内容

- ▶ 17の戦略分野を中心に、厚労省や経産省等と連携した一貫通貫の支援により成長分野等の必要な人材育成を加速化
- ▶ 産学官連携による短期プログラムの開発・提供や全学的な体制整備等を支援することで、実践的専門人材の持続的供給基盤を構築



成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業

令和9年度要求・要望額 33,703百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠 33,703百万円
(新規)



概要

- 「量子・航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの**17の戦略分野**については、**大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成**、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、**供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じる**こととしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）】。
- 他方、これらの成長投資を実行するためには、研究開発人材のみならず、実装・製造・保守・運用、AI・データ活用、事業化、標準化、海外展開等を担う人材の確保が不可欠であり、**人材不足が成長投資のボトルネックとなる**おそれがある。
- このため、17の戦略分野ごとに、関係省庁、産業界、大学・高専等からなる分野別WGを設置し、**各分野における人材需要、必要となる人材像・スキル、リ・スキリングによる定量効果を明確化**する。
- その上で、大学等において、産学官連携による短期の実践型のリ・スキリングプログラムを開発・実施し、学修成果の可視化、企業での職務活用、効果測定まで一体的に支援することにより、**17の戦略分野の官民投資ロードマップを支える全国的な人材供給基盤を構築**する。
- 本事業は、個別大学における講座開発にとどまらず、**17の戦略分野の官民投資ロードマップを実行するための人材供給インフラを全国に整備するもの**であり、**各分野の人材不足緩和、労働生産性向上、付加価値やGDP押上げに資するリ・スキリングエコシステムを形成し、「人への投資の好循環」を成長分野において実装**を目指す。

予算

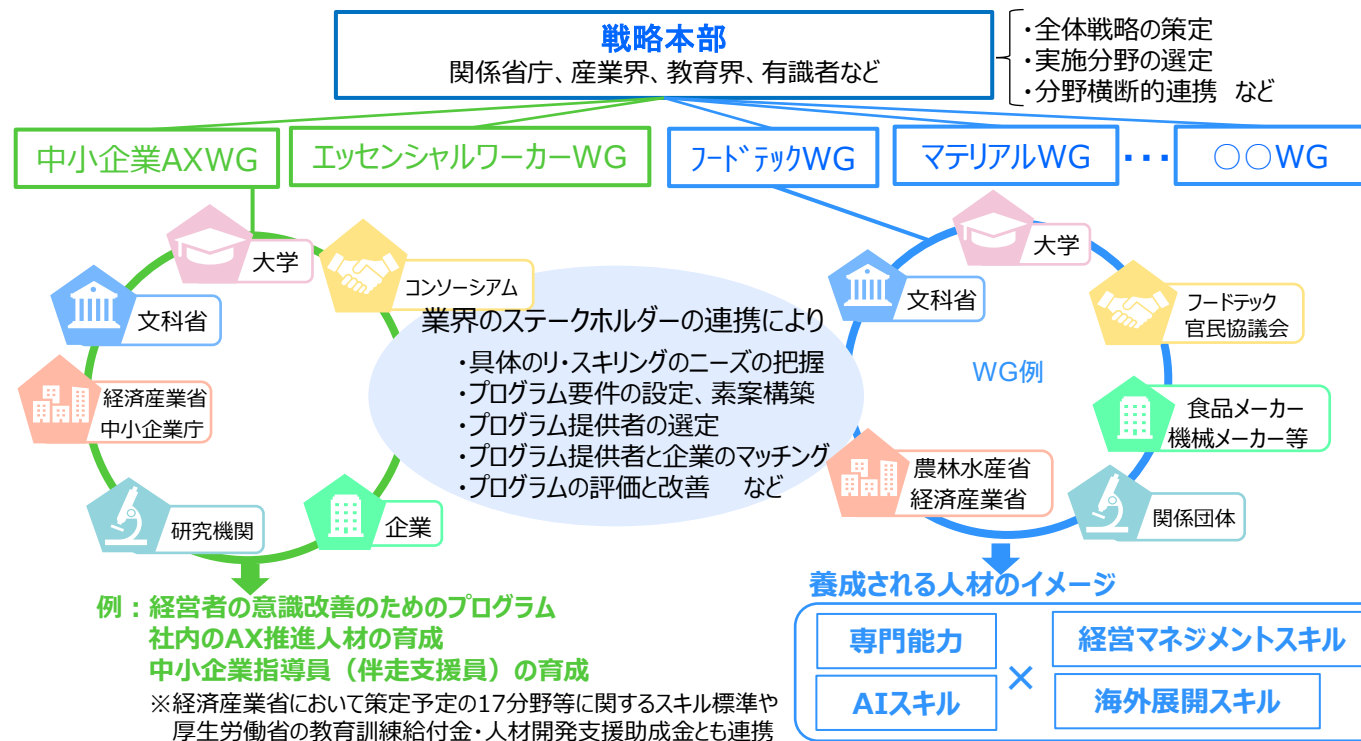
- 戦略分野WG：17WG×10億円
(WG運営1億円+3分類×6大学等×5,000万円)
- 中小企業AXWG：1WG×71.5億円
(WG運営1億円+47都道府県×3大学等×5,000万円)
- エッセンシャルワーカーWG：1WG×95億円
(WG運営1億円+47都道府県×4大学等×5,000万円)

リ・スキリングニーズ（例）

- AI実装人材
各分野の現場の専門能力 × 最新のAIスキル
- 複数領域の知見を有する人材
フードテック × 国際ビジネス 等
- 各分野に関する専門性向上、最新の知見の習得等

分野	必要な人材像
フードテック	工場メンテナンス・工場新設の担当人材
	プラント設計・運営・管理人材
	食品機械メンテナンス等人材
	新規食品の品質等管理人材
マテリアル	AI駆動マテリアル研究開発人材
造船	船舶の設計・研究開発等を担う技術者
	船舶の建造現場を担う技能者
	法務人材

事業実施プロセス（イメージ）



「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

21,008百万円
21,008百万円
(新規)

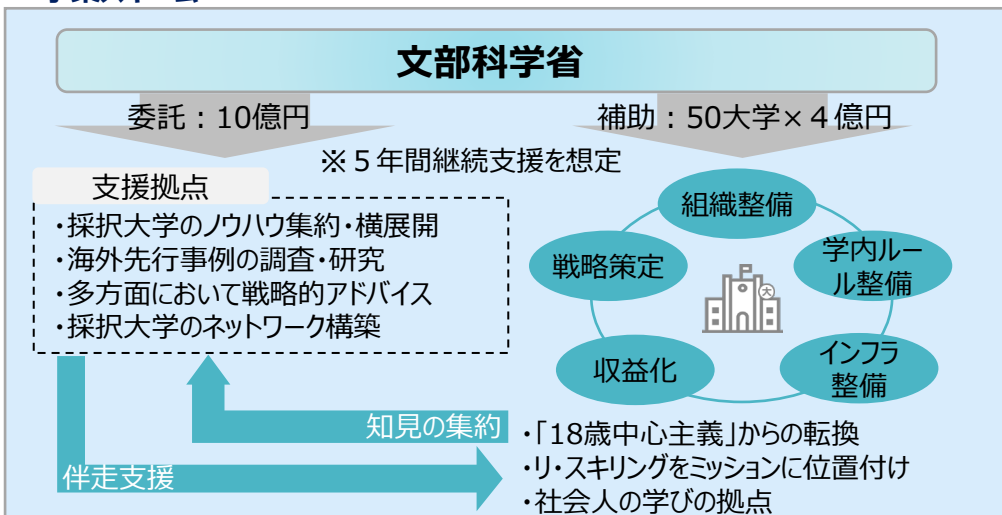


背景

- これからの時代における大学は、『**『18歳中心主義』という前提を改め、…社会人の受入れ…キャンパスのダイバーシティを支える環境整備等が必要**である』。
【我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（令和7年2月21日中央教育審議会）】
- 戦略17分野をはじめとする成長分野で活躍する人材のリ・スキリングプログラムを充実させるためにも、**リ・スキリングを大学のミッションとして明確に位置付け、全学的な体制を整備することが不可欠**。
- 一方、現状、多くの大学において、経営戦略にリ・スキリングが位置付けられておらず、**学内組織や体制、インフラ、ルールなどの整備が不十分**であり、持続可能な形で質の高いリ・スキリングプログラムを提供できる体制が整っているとは言えない。
- 大学が、**「学び続ける社会」の拠点としての機能強化を図る**ことができるよう、**学内変革に向けた総合的な支援**を行う。

事業内容

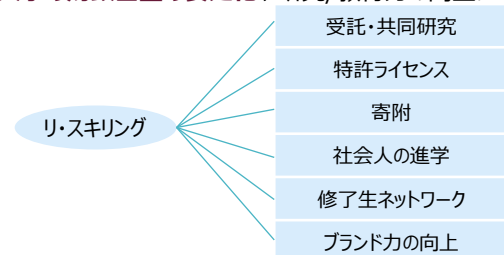
■ 事業スキーム



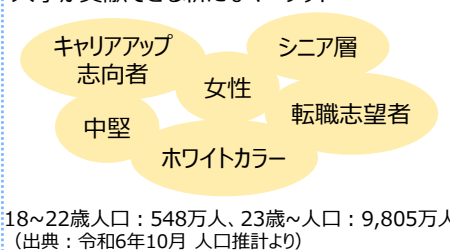
■ 目指す姿

各採択大学において、**5年後の「大学全体の収入に占めるリ・スキリング関係収入」に関する目標値**（〇%以上、現在の〇倍以上など）を設定し、達成を目指す。

リ・スキリングによる企業とのリレーション強化やブランド力の向上により、社会・企業・学生に「**選ばれる大学**」となり、**大学の財政基盤の安定化**や研究/教育力の向上に寄与



リ・スキリングのニーズは幅広い層にわたっており、18歳人口が減少する中、大学が貢献できる新たなマーケット



■ 支援対象

※地域で必要とされるエッセンシャルワーカーのリ・スキリングなど地方創生や産業成長に資するプログラムを提供することを必須要件とする

戦略策定

- ・理念の確立・**経営戦略での位置づけ明確化**（リ・スキリングを大学のミッション、収益の柱の一つに設定）
- ・成長モデルの構築・**中長期の戦略策定**
- ・**事業戦略の策定**（収益化戦略、マーケティング戦略など）

全学的な体制整備

- 【組織整備】
 - ・**全学横断的な組織の設置**及び**専属の幹部職員（統括責任者）**の配置
 - ・リ・スキリング**専属職員・教員**、キャリアコンサルタントの配置、学外講師の積極採用
 - ・産業界の動向や学内の仕組みに知見のあるコーディネーター配置
- 【学内ルール整備】
 - ・意思決定プロセスへの経営陣の参画
 - ・**適正な受講料設定**のための規程改正、収益配分ルール設定
 - ・**柔軟な履修制度**の活用促進（長期履修制度、単位累積加算制度）
 - ・リ・スキリング担当**教員の評価・報酬体系の整備**（インセンティブ付与）
- 【インフラ整備】
 - ・オンライン提供・LMS（ラーニングマネジメントシステム）等の**学習基盤整備**
 - ・卒業生の**アルumnai組織**の結成 / 卒業生・受講生のデータ活用
 - ・転職支援環境の整備

収益化

- ・社会、地域、企業のニーズ把握と**収益化計画の策定**
- ・**企業との連携協定**等の締結促進、受講生確保
- ・**地域プラットフォームの形成・企業とのスキルマッチング**による修了者の処遇改善支援
- ・企業に対するプログラムの積極的な広報

■ ハーバード大学：全学ポートフォリオ経営（モデル事例）

- ・多様な成人向けのコースを提供し、リ・スキリングプログラム授業料が収益の大きな柱（大学全体の収入の8% cf: 学位プログラム13%、民間からの研究費6%）。
- ・**中央統括組織**が全学としてのリ・スキリングの戦略策定・資源配分を一元的に担う。
- ・**コーディネーター**の役割を担うポストに、MBA保持者や産学連携プロジェクト経験者を配備。
- ・担当する教員・職員に対して競争力の高い報酬を付与。

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

産学連携・スキリングによる社会人修士・博士育成事業

令和9年度要求・要望額 5,306百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠 5,306百万円
(新規)



背景・目的

- 我が国における大学院への社会人入学者数は頭打ち状態にあり、博士人材数の伸び悩み、高度専門人材の産業界での活用不足、国全体の生産性停滞に繋がっている。
- 17の戦略分野などの成長分野（バイオ、AI・半導体、蓄電池など）では、**修士・博士レベルの高度な専門知識・研究力を備えた人材ニーズ**が高まっており、新卒学生の育成のみではなく、**社会人のリ・スキリングによっても人材を確保していくことが急務**。博士レベルの知は産業・社会実装に不可欠であり、博士人材を社会で循環させる設計は、国全体の競争力・成長に直結する。この体制を構築するためには、**経営層を含む社会人が働きながら修士課程・博士課程まで進める履修形態や学びが処遇改善に確実に繋がる基盤**を整備することが必要。

概要

- 大学と企業が包括連携協定を締結するなど協働**し、企業の人材戦略と連動した人材育成計画を共同で策定した上で、**社会人が働きながら修士課程・博士課程で学ぶことができる環境整備**（特別コース等を整備し、受講期間、開講時間、履修方法等に配慮した柔軟な教育プログラムを提供するなど）を行う。大学院での学修は、企業の研究開発課題や業務課題の解決、産学共同研究等と連携して実施するなど、**学びと労働を接続した実践的な人材育成**を推進する。
- 短期リ・スキリングプログラムから修士課程・博士課程への接続を促進するとともに、企業ニーズに基づく研究成果の単位認定や、**修了後の配置・処遇への反映を通じて、継続的な学びとキャリア形成を支援**する。こうした取組を通じて、**大学・企業間の連携体制の構築、人材育成計画の高度化、優良事例の横展開**を図り、社会人が修士課程・博士課程で学ぶことが当たり前となる社会の実現を目指す。

予算

53億円/年×6年

- 大学（補助1億円×50件）
- 支援機関（委託3億円×1件）
 - 採択業務
 - 大学と企業のマッチング支援
 - 連携企業の人材育成計画に対する戦略的アドバイス
 - 採択大学のノウハウ集約・横展開
 - 周知広報 など

目指す社会

- 大学と企業が強いに連携し、**修士課程・博士課程まで一気通貫の計画的なハイレベル企業人育成**
- 学びと労働が接続し、**「学び直しが当たり前」の社会の実現**



事業スキーム

